

## 目標達成計画

事業所名 グループホームあおぞら

作成日 : 平成 26年 11月 4日

評価結果

市町提出日 : 平成 26年 11月 4日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアの実践について、身体拘束について実務での指導は出来ているが、基本的な知識を習得するための全職員での職員研修を計画し早い時期での実施が必要である。	代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解し身体拘束をしないケアの実践に取り組める。	身体拘束をしないケアへの取り組みについて全職員で早い時期での研修会を開催し全職員の一人一人が、身体拘束の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、職員の意思統一が出来るようにする。	3 か月
2	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援について利用者が重度化した場合や終末期の在り方について法人としての看取り指針が確立出来ていない。重度化や終末期ケアについて事業所職員間で方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく必要がある。	・法人としての看取り指針を作成し事業所職員間で方針を共有できる。・事業所が看取りについての勉強会を行う。・利用者の重度化や終末期の在り方について職員間で方針を共有しながらチームケアに取り組めるようにする。	法人内に3ヶ所あるグループホームで看取りについての検討会を開き法人としての看取り指針を作成する。利用者が重度化した場合や終末期の在り方に早い段階から本人・家族等と話し合いを行い職員間で方針を共有しながら、医療機関や地域のサービス事業者と共にチームで支援に取り組めるようにしていく。	6 か月
3					か月
4					か月